

事務連絡  
令和3年11月30日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局  
各都道府県認定こども園担当部局  
各都道府県私立学校主管部（局）  
各都道府県民生主管部（局）  
各都道府県教育委員会 御中  
各指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局  
各指定都市・中核市認定こども園担当部局  
各指定都市・中核市民生主管部（局）  
各都道府県・指定都市消費者行政担当課

内閣府子ども・子育て本部参事官  
（子ども・子育て支援担当）付  
内閣府子ども・子育て本部参事官  
（認定こども園担当）付  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課  
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室  
厚生労働省子ども家庭局保育課

「ネオジム磁石製のマグネットセットによる子どもの誤飲事故」について

日頃から子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標題について、消費者庁から周知依頼がありましたので、公表資料の内容について御了知いただくとともに、下記のとおり、管内市区町村及び各施設・事業者を通じ、各施設及び事業の利用者への周知についてお取り計らいくださるようお願いいたします。

#### 記

##### <周知対象>

各施設及び事業の利用者（保護者）

##### <周知目的>

幼児が、知育玩具やおもちゃなどとして流通しているネオジム磁石製のマグネットセットを誤飲する事故が発生しており、この危険性を保護者に対し早急に周知する必要があることから、別添の周知資料（消費者庁 消費者安全調査委員会、日本小児科学会）について周知をお願いしたい。

##### <周知時期>

年末やクリスマス等のプレゼントシーズンを前に周知する必要があることから、12月中旬までに周知をお願いしたい。

※参考：消費者庁 HP

[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_021/](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_021/)

**【本件担当】**

- 教育・保育施設等における重大事故の報告に関すること  
内閣府子ども・子育て本部（子ども・子育て支援担当）付  
TEL：03 - 6257 - 1467（直通）
- 認定こども園に関すること  
内閣府子ども・子育て本部（認定こども園担当）付  
TEL：03 - 5253 - 2111（内線 38442）
- 幼稚園に関すること  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課  
TEL：03 - 6734 - 3136（直通）
- 保育所の事件及び事故に関する事、認可外保育施設に関する事  
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室  
TEL：03 - 5253 - 1111（内線 4838）
- 保育所の運営指導、設備及び職員配置基準に関する事  
厚生労働省子ども家庭局保育課  
TEL：03 - 5253 - 1111（内線 4839）
- 別添の周知資料に関する事  
消費者庁消費者安全課事故調査室  
TEL：03 - 3507 - 9127（直通）

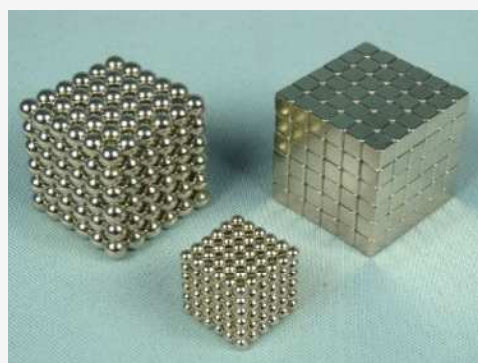
# マグネットボール、キューブ

**誤飲すると非常に危険！小さな子に触らせない！**

最近、小さなお子さんがネオジム磁石製のマグネットボールやキューブを誤飲する事故が多く発生しています。

マグネットボール、キューブは磁力が非常に強く、2個以上飲みこむと磁石同士が腸管を挟み込んだ状態で動かなくなってしまう、自然に排泄されなくなることがあります。気が付かずに時間がたつと腸管に穴があき、開腹手術や大がかりな処置が必要となります。

最初は腹痛や嘔吐、発熱などの軽い症状がみられ、病状が進むとグッタリしてきて生死に関わる状態になります。海外では複数の死亡事故も起きています。



**マグネットボール、キューブの例**  
小さくても強力な磁力を持つネオジム磁石製のマグネットで、数百個を1セットとして、インターネット通販等で販売されています。

直径が3～5mmのボールや、一辺が3～5mmの立方体の形状で、「知育玩具」、「立体パズル」、「大人と子どもで一緒に遊べます」等の表示がされています。

## サイズが小さい

1個の大きさが

**3-5mm**

小さな子が  
**容易に誤飲**

## 数が多い

1セットに

**数百個**

一部が  
**無くなっても  
気づきにくい**

## 磁力が非常に強い

ネオジム磁石は  
一般的なフェライト磁石の

**10倍以上**

複数個飲みこむと  
**腸管を挟み  
穴があく危険**



消費者庁

消費者安全調査委員会



公益社団法人

日本小児科学会

Japan Pediatric Society

## 事故事例

### 事例 1

腹痛を訴えたため、近くの病院を受診したところ、レントゲンで5個連なる金属球と思われる異物が認められた。磁石に挟まれて小腸に穴があいており、緊急開腹手術となった。磁石は3歳の兄のおもちゃとして購入したもので、本児と一緒に遊ぶこともあった。

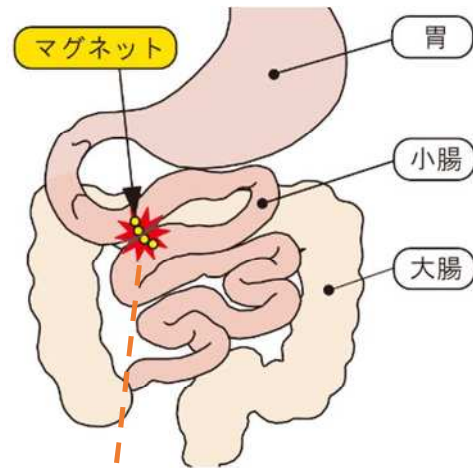
(1歳女児、2020年9月)

### 事例 2

8歳の姉とマグネットボールで遊んでいた。腹痛を訴えたため、医療機関を受診し、鎮痛剤等の処方を受けた。症状が改善せず、別の医療機関を受診したところ、レントゲンで球形物が数珠状に12個連なっていた。手術室にてカテーテル、切開等の処置を行い、摘出した。小腸と胃に穴があき、つながっている状態であった。

(3歳女児、2020年5月)

### 複数のマグネットが腸管を挟み込んだ状態 (イメージ)



指を挟んでも付く程の強い磁力を持つマグネットボール

マグネットボール、キューブを誤飲すると生死に関わることがあります。少しでも誤飲が疑われる場合には、**すぐに医療機関を受診**してください。

また、複数の磁石の誤飲や、または磁石と磁石に付く金属の誤飲でも同様の危険性があります。

## 参考資料

- 独立行政法人国民生活センター「強力な磁石のマグネットボールで誤飲事故が発生 - 幼児の消化管に穴があき、開腹手術により摘出 -」(2018年4月19日)

令和3年11月25日